

施策の体系

基本理念

子どもの最善の利益を優先するまち すみだ

5年後の将来像

子ども

すみだに愛着と
誇りを持ち、
お互いを尊重し合う
心が育まれている

子育て家庭

安心して子どもを生み、
子どもの尊い命を
守りながら、
親自身も幸せを
実現している

地域(企業含む)

支えあい・助けあいの
意識を持ち、
子どもと親の
未来への可能性を
引き出している

基本目標

目標①

子どもと親と地域が
共に育つまちをつくれます

目標②

保育の量的整備も
継続しつつ、教育・保育の
質を高めます

目標③

困難を抱えた
子どもと親への支援体制を
手厚くします

目標④

地域の子育て力と
支えあいを強化します

目標⑤

ワーク・ライフ・バランスを
踏まえた支援を実施します

具体的な方向性

- (1) 親同士のつながりと子育て力の育成
- (2) 子育て家庭への支援サービスの充実
- (3) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
- (4) 子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

- (1) 乳幼児が健やかに育つ教育・保育環境の整備
- (2) 多様なニーズに応える保育サービスの充実
- (3) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 障害のある子どもの発達と成長支援
- (3) さまざまなサポートが必要な子どもと家庭への支援

- (1) 地域の子育て力の育成と協働
- (2) 企業等の子育て力との協働
- (3) 子どもと親が安心して暮らせる環境の整備

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
- (2) 子育てを楽しめるまちづくりの推進
- (3) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

取組一覧

- ◎親子の集いの場の提供
 - ・ 公共施設を活用した親子の交流
 - ・ 子育て中の保護者向け講座等
 - ・ 気軽に相談できる子育て相談窓口
 - ・ 親がリフレッシュできる環境づくり
- ◎放課後の子どもの居場所
 - ・ 児童の健全育成
 - ・ 豊かな学びの場・機会の提供
 - ・ 親子と支援機関の関係づくり
 - ・ 子どもと親の健康維持の支援
 - ・ 医療を受けやすい環境の整備
 - ・ 健康促進と正しい知識の習得

- ◎保育の質・サービスの向上
 - ・ 保育の量の確保
 - ・ 幼保小中連携の促進
 - ・ 多様なニーズへの対応
 - ・ 親の働き方に合わせた保育の提供
 - ・ 緊急時に利用できる保育の提供
 - ・ 「生きる力」を育む教育の充実
 - ・ 「こころ」を育む教育の充実
 - ・ 学校環境の向上

- ・ ひとり親家庭の相談窓口
- ・ 住まいの支援
- ・ 幼稚園・保育園・学童クラブでの受け入れ
- ・ 特別支援教育の運営
- ・ 身近な地域における支援の充実
- ◎虐待防止のための連携・支援
 - ・ さまざまな悩みを抱える家庭への支援
 - ・ 経済的な支援

- ・ 地域との協働による子育て支援
- ・ 地域団体活性化に向けた活動支援
- ・ 異世代交流による子育て支援
- ・ 仕事についての学びの機会の提供
- ・ 子育てに理解のある企業との連携
- ・ 就職活動の支援
- ・ 防犯に関する地域との協働
- ・ 安全・安心なまちづくり
- ・ 自ら危険を回避できる教育の推進
- ・ 不審者情報等の発信

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 父親に育児参加を促す取組
- ・ 男女共同参画についての意識啓発
- ・ 子どもを連れて出かけやすいまちづくり
- ・ 子育てしやすい住宅環境の促進
- ・ ICTを活用した情報の発信
- ・ 多様な方法を用いた情報の発信

子ども・子育て支援事業計画

教育・保育給付

施設型給付

認定こども園
幼稚園
保育所

地域型保育給付

小規模保育
家庭的保育
居宅訪問型保育
事業所内保育

地域子ども・子育て支援事業

- ・ 利用者支援事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 妊婦健康診査
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 養育支援訪問事業
- ・ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）
- ・ 子育て短期支援事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- ・ 一時預かり事業
- ・ 延長保育事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
- ・ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業